



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 日本甜菜製糖株式会社
代表者名 取締役社長 石 栗 秀
(コード番号 2108 東証プライム)
問合せ先 財務企画室長 横地 健太郎
(TEL 03-6414-5529)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025年8月8日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,446円で、2025年8月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 100,000株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.80%)

(3) 株式の取得価額の総額 244,600,000円 (上限)

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

2025年8月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

4. その他

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2025年8月8日開催の取締役会で決議した取得する株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

2025年8月8日開催の取締役会における決議内容 (2025年8月8日公表分)

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 500,000株 (上限)

- (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合4.02%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000円 (上限)
- (4) 取得する期間 2025年8月12日から2026年3月24日まで
- (5) 取得の方法 ① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け
② 東京証券取引所における市場買付け

以 上